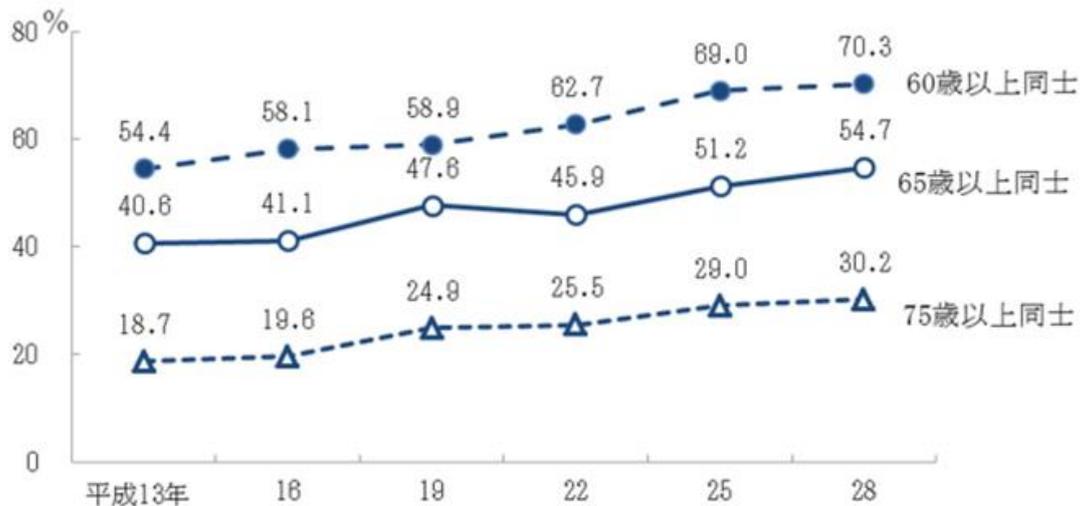


要介護者等と同居の主な介護者の年齢組合せ別の割合の年次推移が示唆する高齢者の貧困対策の必要性

【要介護者等と同居の主な介護者の年齢組合せ別の割合の年次推移】



注：平成 28 年の数値は、熊本県を除いたものである。

出所：厚生労働省(平成 29 年 6 月 27 日)「平成 28 年 国民生活基礎調査の概況」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/16.pdf>)

上の図は、要介護者とそれを主に介護する同居者の年齢組み合わせの推移である。2016 年(平成 28 年)の時点で、高齢者と区分される 65 歳以上同士は 54.7%、後期高齢者となる 75 歳以上同士では 30.2%となっている。いわゆる老々介護が、在宅介護の半数以上を占めるということになる。

その介護に、ほとんど終日を費やしている割合は、要介護者が介護度5の場合では半数以上の 54.6%、要支援者まで含めた全体でも、22.1%という高い割合になっており、介護する同居者の身体的・精神的負担が大きいことは想像に難くない。

介護に時間を費やし、身体的、精神的に負担を感じている状態では、就業もままならない。減り続ける労働力人口の穴埋め策の一つとして、高齢者の活躍が期待されており、定年の引き上げも進められている中、高齢者本人に意欲があったとしても、物理的に難しいという状況が生まれてくる。

就業ができないということは、収入に関する不安も当然出てくる。平均寿命が続伸する中、年金だけでは老後資金が不足するという話も出てきている。事実、高齢者人口の増加に伴い、生活保護を受ける高齢者、高齢者世帯は増えている。高齢者の生活保護受給者数は 2005 年には 55.5 万人で全受給者の 38.7%だったものが、2015 年には 96.7 万人となり 45.5%を占めるまでに増えている。生活保護受給高齢者世帯は 2005 年の 45.2 万世帯だったものが 2015 年には 83.9 万世帯となっている。受給者数、世帯数とも 10 年の間に 1.7 倍以上に増えていることになる。高齢者のうち 2.89%が生活保護受給者であり、年齢階級別の保護率ではどの世代よりも高い数字となっているうえに、高齢者だけがこの保護率が上昇し続けている。

また、医療費・介護費の財政負担が多く話題にはなるが、生活保護費も年々微増しており、年間4兆円近い金額(そのうち約半分は医療扶助)となっている。

老々介護によって起こりうる問題は、介護者の時間的、身体的、精神的負担といったことだけでなく、収入を得ることが困難となり貧困につながる可能性が高まることも考えられる。現在、国はそもそもの介護状態にならないように予防策の強化推進を行っていたり、介護者の負担を減らす支援体制の構築を行ったりしているが、現実問題として老々介護が年々増加し、かつ平均寿命が伸長している中、貧困に陥る高齢者に関する対応策が必要ではないだろうか。

●当レポートは、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートのご利用に際しては、ご自身の判断にてお願い申し上げます。また、当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。なお、当レポートに記載された内容は予告なしに変更されることもあります。当レポートは著作物であり、著作権法に基づき保護されています。当レポートの全文又は一部を著作権法の定める範囲を超えて無断で複製、翻訳、翻案、出版、販売、貸与、転載することを禁じます。